

議案第 71 号

令和 5 年度久御山町三郷山財産区特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度久御山町の三郷山財産区特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,506 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 45,866 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 9 月 1 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
2 繰越金	
	1 繰越金
3 繰入金	
	1 基金繰入金
歳入	合計

歳出

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
歳出	合計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
131	2,667	2,798
131	2,667	2,798
16,030	2,839	18,869
16,030	2,839	18,869
40,360	5,506	45,866

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
40,210	5,506	45,716
40,210	5,506	45,716
40,360	5,506	45,866



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰越金	131	2,667	2,798
3 繰入金	16,030	2,839	18,869
歳入合計	40,360	5,506	45,866

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	40,210	5,506	45,716
歳出合計	40,360	5,506	45,866

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国府支出金	地 方 債	そ の 他	
0	0	2,839	2,667
0	0	2,839	2,667

2 歳 入

(款) 2 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	131	2,667	2,798
計	131	2,667	2,798

(款) 3 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 三郷山財産区基金繰入金	16,030	2,839	18,869
計	16,030	2,839	18,869
歳入合計	40,360	5,506	45,866

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 前年度繰越金	2,667		・前年度繰越金

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 三郷山財産区基金繰入金	2,839		・三郷山財産区基金繰入金

3 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
2 財 産 管 理 費	39,406	5,506	44,912			2,839	2,667
計	40,210	5,506	45,716			2,839	2,667
歳 出 合 計	40,360	5,506	45,866			2,839	2,667

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
24積立金	2,667	財産管理一般事務費	5,506
27繰出金	2,839	24積立金	
		・三郷山財産区基金積立金	2,667
		27繰出金	
		・一般会計繰出金	2,839

